

「益田市子ども・若者支援センター」を紹介します

どんな支援をしていますか？

大きく分けて次の3つの支援をしています。

1. 居場所支援（生活支援）

家に閉じこもりがちで生活習慣を変えたいと考えている方や人と関わることなど社会生活に不安がある方が、自分の居場所として利用し、職員や他の利用者と会話したり、カードゲームやボードゲーム、軽スポーツをしたりして交流を深め、社会参加のための準備をします。楽器演奏、ダンス、歌、イラスト作成、工作、花づくり、野菜づくりなど自分の好きなこと、やりたいことを楽しむことができます。また、ひきこもりについての相談にも応じます。



2. 学習支援

不登校または不登校傾向にある小中学生は、支援センター内にある「ふれあい学級」で学習することができます。また、通信制高校に通う方は、レポート作成などの自主学習の場所として利用できます。

3. 就労支援

就業を希望する方には就労に至るまでの支援をします。すぐには就労が難しい若者には、協力事業所や協力農家での就労体験の場を提供します。また、ハローワークへの同行も行います。

利用できる年齢は？ 利用時間は？

- 小学生から40歳未満の方までが利用できます。
- 利用時間は、小中学生は9:00から15:30まで、その他の方は9:00から16:30までです。（土日祝日、お盆期間、年末年始は休館）
- 自分の都合の良い時間帯に利用することができます。

利用料はかかりますか？

無料で利用できます。

お困りの方、
利用をお考えの方、
まずはお電話ください



【問い合わせ先】 益田市子ども・若者支援センター ☎ 0800-600-4357（無料）／☎ 24-1500

場所：赤城町8-1（旧葵乳児園）

益田市子ども・若者支援センター

検索



令和4年度「みんなで守り育てる

しまねの道と川の愛護活動表彰（知事表彰）」受賞！

地域の道路、河川、公園などの公共土木施設をきれいにし、大切にすることを育てるとともに、愛護活動のさらなる活性化を図るため、公共土木施設における愛護活動に功績のあった個人または団体を表彰する「みんなで守り育てるしまねの道と川の愛護活動表彰（知事表彰）」を南町自治会（中島英二会長）が受賞し、8月24日（水）に松江市で表彰授与式が行われました。

南町自治会は、平成21年から10年以上にわたって、地域一体となって道路の清掃や草刈りなどの活動を続けています。また、枝木の選定も行うなど、地域の環境整備への貢献が顕著であることが評価され、このたびの受賞となりました。

